

検査登録手数料等のクレジットカード納付に伴う窓口確認業務等について

令和5年1月より、自動車重量税、検査登録手数料、技術情報管理手数料を含めたクレジットカードによるキャッシュレス決済が導入されることに伴い、国土交通省より、自動車技術総合機構の審査を伴う申請時及び指定自動車整備事業者における保安基準適合証等による申請時の取り扱いについて、別添のとおり、事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

【添付資料】

(国土交通省事務連絡)

別添：検査登録手数料等のクレジットカード納付に伴う窓口確認業務等について

(受検者における事前決済登録及び記載方法周知資料)

別紙1：自動車技術総合機構の審査を受検される皆様へ

別紙2：指定自動車整備事業者の皆様へ

参考：自動車ユーザー向け周知チラシ

事務連絡
令和4年12月23日

(一社) 日本自動車整備振興会連合会 事業部長 殿

自動車局自動車情報課 登録班長
整備課 検査班長
事業班長

検査登録手数料等のクレジットカード納付に伴う窓口確認業務等について

令和5年1月より、自動車重量税、検査登録手数料、NALTEC手数料を含めたクレジットカードによる一括決済（以下、「キャッシュレス決済」という。）が導入されることに伴い、検査窓口における運用を「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）（昭和36年11月25日付け、自車第880号）」（以下、「実施要領」という。）において定めたところです。

つきましては、自動車技術総合機構の審査を伴う申請時及び指定自動車整備事業者における保安基準適合証等による申請時においては下記1. によるよう貴会会員に対し指導いただくとともに、2. により貴会会報誌等により周知願います。

1. 受検者における事前決済登録及び記載方法について（関係資料：別紙1～3）

(1) 自動車技術総合機構の審査を伴う申請

- ・キャッシュレス決済を希望する際は、申請者（支払者）は事前に「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」により事前決済情報の登録を行うこと。
- ・上記の場合は自動車検査票の手数料納付箇所「キャッシュレス決済」、「支払い受付番号」、「業務種別（新規、継続 等）」を記載すること。

(2) 指定自動車整備事業者による保安基準適合証（紙・電磁的方法）での申請

- ・申請書の余白部に「キャッシュレス」の旨の記載があることを確認すること。

2. 上記1. に関する周知文等

- (1) 自動車総合機構の審査を受検する場合のキャッシュレス決済に関する事前決済登録情報の登録と自動車検査証への記載（別紙1）
- (2) 指定自動車整備事業者のキャッシュレス申請時の記載に関する周知文（別紙2）

キャッシュレス決済を利用される方は 「事前決済登録情報」を記載願います!

これまで印紙や証紙による手数料支払い方法に加え、令和5年1月より、クレジットカードによる一括決済（以下、「キャッシュレス決済」という。）が利用できることとなりました。

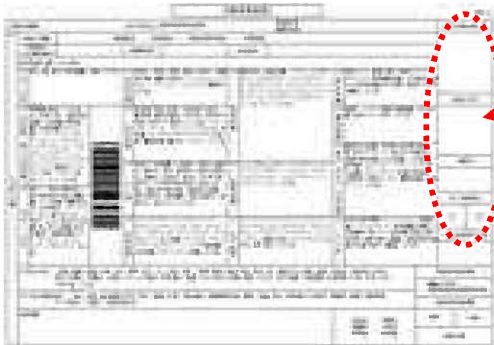
ご利用される場合、支払者が事前に「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」により決済情報の登録が必要です。

自動車技術総合機構の審査を受検する場合は、支払者に決済情報を確認し、自動車検査票（手数料納付欄）に以下の情報をご記載いただきますようご協力をお願いします。

【自動車検査票（手数料納付欄）への記載】

（継続検査、構造等変更検査においては自動車検査票）

- ・「キャッシュレス決済」
- ・「支払受付番号」（お支払い情報登録サービスにより17桁が通知）
- ・「業務種別」（新規、継続 等の検査の種別）



・キャッシュレス決済
・支払受付番号(17桁)
業務種別

国土交通省自動車局 整備課
佐賀運輸支局

キャッシュレス決済を利用する際は、適合証に「キャッシュレス」記載願います!

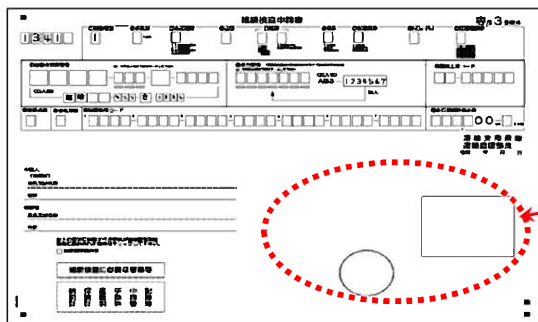
これまで印紙や証紙による手数料支払い方法に加え、令和5年1月より、クレジットカードによる一括決済（以下、「キャッシュレス決済」という。）が利用できることとなりました。

ご利用される場合、支払者が事前に「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」により決済情報の登録が必要です

継続検査の申請（OSSを除く）であって、キャッシュレス決済をされる方は、保安基準適合証や申請書に以下の記載をしていただき申請をお願いします。

【保安基準適合証での申請の場合】（紙・ハイブリッド）

- ・申請書の余白部に「キャッシュレス」と記載



・キャッシュレス

国土交通省自動車局 整備課
佐賀運輸支局

令和5年1月4日から

クレジットカードで 自動車重量税・自動車検査登録手数料の お支払いが可能になります。

令和5年1月から車検などの手続きの際に必要な自動車重量税・自動車検査登録手数料の支払いについて、クレジットカードの利用によるキャッシュレス決済を開始します。



利用できるカード

VISA / Mastercard / JCB
American Express / Diners club

対象とする税・手数料

自動車重量税、国に納める検査登録手数料、自動車技術総合機構に納める検査手数料、技術情報管理手数料（OBD 手数料）

お手続き方法

インターネットサイトでクレジットカードを利用してお支払いを行います。
QRコードからアクセスください。

※ 国土交通省が提供する「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」登録ページにアクセスします。



STEP 1 手続き開始

対象手続きの情報を入力しましょう

① 手続きについて
どちらかお選びください **※必須**

継続検査 それ以外

申請方法をお選びください **※必須**

OSS申請 窓口申請

※申請方法が分からない方は実際に申請手続きを実施する方に確認してください

持ち込み検査で実施する方はチェックを入れてください。チェックの有無により、概算金額に変動が生じる可能性があります。

運輸支局等に自動車を持ち込んで検査を受ける

① 申請を行う手続きを選択します

② 申請方法を選択
運輸支局への電子申請(OSS)と窓口申請で金額が異なることがあります。

※不明な場合は申請代理人等に確認下さい。

③ 自動車登録番号・車台番号を入力します。

※車検証に記載があります。

電子車検証の読み取り

自動車登録番号 **※必須**
例：品川 399 さ 1234

選択 399 1234
半角英数字

車台番号 **※必須**

車台番号（英数字のみ）
 車台番号（漢字含む）

登録予定日
20230801
半角数字

STEP 2 上限金額設定

お支払い概算金額の確認

対象手続きの情報をもとに、税・手数料の概算金額を算出しました。申請手続きの際に税・手数料の確定額が変わる場合があります。そのため、概算金額は、決済される金額ではありません。

概算金額 **100,000 円**
詳細を確認

① 入力いただいた情報から自動で概算金額が表示されます。

※正式な金額は検査終了後に確定します。
※税の支払いがない手続きの場合は決定金額となります。

② お支払い可能な上限額を入力してください。

※自動車重量税は検査の結果、増加することがあります。
例) 検査時点で13年超となった場合車向重量に変更を伴う改造等を行った場合など

お支払い可能な上限額 **※必須**
0 円
半角数字
※概算金額より高い金額を入力してください。

STEP 3 支払者情報入力

くまの県有団体手続
お支払い情報登録サービス

1 2 3 4 5

支払者の情報を入力しましょう

■ 支払い者情報

氏名または名称 (漢字) *必須
山田 太郎

全角文字

氏名または名称 (カナ) *必須
ヤマダ タロウ

全角カナ

電話番号 *必須
01234567890

半角英数字

支払い者メールアドレス *必須
sample123@domain.co.jp

半角英数字 (0~9, *等の記号を含む)

お支払い情報変更パスワード ② *必須

半角英数字、記号を含む (8-16桁)

支払い者登録を希望しますか?
支払い者登録の入力ログインすることで、支払い者情報の入力や登録済みのお支払い情報を再利用することができます。支払い者登録を行う場合、支払い者IDを入力してください。

支払い者登録をする

① 税・手数料を支払う者の情報を入力します。

・氏名
・電話番号
・メールアドレス
の入力が必要です。

登録情報の変更の際に必要となります。

ご希望の場合はチェックください。
登録情報が保存されます。

くまの県有団体手続
お支払い情報登録サービス

1 2 3 4 5

ご登録案内メールを送信しました

① 登録手続きは完了していません。
以下のメールアドレス宛に、クレジットカード情報登録のご案内メールを送信しました。
受信したメール本文に記載されているURLへアクセスし、外部サイトにてクレジットカード情報の登録を行い、登録手続きを完了してください。
なお、上記の外部サイトは国土交通省が税・手数料の納付業務を委託している事業者のサイトとなります。

sample123@domain.co.jp

【送信元メールアドレス】
noreply@car-cashless.mlit.go.jp

【メールが届かない場合】
※迷惑メールフォルダに振り分けられている、入力されたメールアドレスに誤りがある等の可能性があります。迷惑メールフォルダを確認いただくか、数十分経過後にも受信しない場合は、お手数ですが、ホームから再度ご入力ください。なお、よくある質問も合わせてご確認ください。

ホームへ



登録情報の入力はこれで完了です。
登録したアドレスにご案内メールが届いたことを確認ください。

STEP 4 クレジットカード情報の登録

- ご登録案内メールに記載のURLへアクセスしてクレジットカード情報の登録を行います。

※国土交通省が委託した事業者の外部サイトとなります。

※カード決済はこの時点では行いません。

カード決済は、国土交通省が行う検査終了後に行いますのでカード利用可能残高にご注意ください。

※自動車重量税については税額のほかに決済手数料が別途必要となります。

STEP 5 決済

- 運輸支局の窓口または電子申請 (OSS) で事前に登録した内容の検査登録手続きを行ってください。
- 検査登録手続き終了後に自動でカード決済が行われます。

クレジットカードが利用可能となるのは国の手続きのみで、軽自動車検査協会が実施している軽自動車の手続きはクレジットカード払いに対応していません。

